

## 木質バイオマスストーブの使用にご注意ください！

問環境課 ☎(72) 4438

薪ストーブやペレットストーブは、木質資源を燃料としているためカーボンニュートラルであり、地球温暖化対策としても注目されています。

一方で、誤った使用方法により煙や臭いが発生し、近隣トラブルにつながる場合があります。

適切な使用をするとともに、ご近所への配慮をお願いします。

## ●十分に乾燥したきれいな薪を使いましょう。

乾燥が不十分だと、燃やしたときに煙やにおいが発生します。接着剤や塗料、防腐剤が使用されたものや化学処理された木材は、悪臭や有害な化学物質が発生する恐れがあるので、燃やしてはいけません。

## ●ごみは燃やさないようにしましょう。

廃棄物の焼却は、法律により原則禁止されています。家庭ごみなどは、適切に分別・処理しましょう。

## ●定期的な掃除と点検をしましょう。

ススは、風に飛ばされて近隣の迷惑となり、タールは、煙道火災の原因になる恐れがあります。

## ●火災の発生に注意しましょう。

薪ストーブなどは火を使用するため、近くに燃えやすいものを置かないようにしましょう。万が一に備えて消火器を用意するなどの対策をすることも大切です。

薪ストーブ等を使用されている方や設置を検討されている方は、環境省発行の「木質バイオマスストーブ環境ガイドブック」を参考にしてください。



## 「不法投棄をしない！ させない！ ゆるさない！」 11月は不法投棄撲滅強化月間！

問環境課 ☎(72) 4438

## ●不法投棄は犯罪です！

空き地や山間部などでは、電化製品などの不法投棄が後を絶ちません。きれいな環境づくりには、皆さんの協力が必要です。

## ●自分の敷地に不法投棄！ ごみの処理は誰の責任？

土地建物の所有者または管理者は、不法投棄された場合、そのごみを自らの責任で処理しなければいけません。

## ●不法投棄の被害を受けた方にとって大きな負担に…

「大磯町美しいまちづくり条例」により、土地の所有者は不法投棄がされないように、土地の適正な管理に努めなければなりません。空き地や山林などの所有者は、不法投棄がされにくい環境づくりのために、草刈りや柵の設置、看板の掲示等にご協力ください。

※不法投棄をしているところを目撃したら、すぐに警察に通報してください。

## ●「ポイ捨て」も不法投棄！

軽い気持ちから、空き缶やたばこの吸い殻を投げ捨てる行為も、不法投棄になります。

「大磯町美しいまちづくり条例」では、ポイ捨てを禁止しており、違反すると罰金が科される場合があります。

## ●不法投棄は海洋汚染につながります！

町は、神奈川県「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同しています。ペットボトルやレジ袋などのポイ捨てをしないことも、海洋汚染問題やマイクロプラスチック問題への対策として、とても大切なことです。






## 小型充電式電池（リチウムイオン電池等）を回収します

問美化センター ☎(72) 4438

町では、美化センターに小型充電式電池（リチウムイオン電池等）の回収ボックスを設置し回収を行います。

モバイルバッテリーやハンディファン等の小型家電に広く普及している小型充電式電池は、強い衝撃が加わると発火の危険性があります。膨張や変形したものは、特に注意が必要です。

小型充電式電池は、ごみ集積場所に廃棄せず、事前に金属端子部（プラス極とマイナス極）やリード線を覆うようにビニールテープを貼り、絶縁処置を施してから美化センターの回収ボックスをご利用ください。

回収場所	美化センター（大磯町虫窪66番地）
回収日時	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分
回収対象	<p>小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  Li-ion         </div> <div style="text-align: center;">  Ni-MH         </div> <div style="text-align: center;">  Ni-Cd         </div> </div> <p>※リサイクルマークがないものや膨張・破損しているものは、美化センターにお問い合わせください。</p>